

児童虐待死亡事例等検証部会からの課題に対する提言を受けた区の実組

提言1 児童福祉と母子保健の連携強化

取組 改正児童福祉法の趣旨を踏まえた児童福祉部門と保健所の一体的な支援を実施
(具体的な取組: 児童福祉と母子保健で一体的に支援する場合は、両機関でサポートプランを作成。週1回の会議で検討、月1回進行管理を実施)

提言2 家庭での養育環境の把握

取組 児童が家庭の中でどのような配慮をされ養育されているのか、各家庭と信頼関係を築き、家庭訪問を含めた養育環境の把握の徹底に努める
(具体的な取組: さらなる新生児訪問や妊婦全員面談の回数の増加 等)

提言3 子どもが2人以上いる世帯への支援

取組 保護者の負担軽減のため、兄弟姉妹が同一の保育園を利用できるよう、より一層努めるとともに、発達に遅れのある児童がいる世帯の家族全体へのワンストップの支援を実施
(具体的な取組: 適切な定員管理や保育コンシェルジュによるきめ細かな入園支援、福祉総合窓口でのワンストップ相談 等)

提言4 要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議の開催

取組 より多くのケースについて、関係機関と個別ケース検討会議を開催し、情報共有と役割分担を確認する。
(具体的な取組: 関係機関が出席しやすい時間帯や場所の設定、オンライン会議などのICTの活用 等)